

# 栃木県 環境総合計画

自然と共生し、脱炭素と資源循環による  
「持続可能な環境立県とちぎ」

ニュートラル  
実現に向けた  
新たな 県民運動  
キックオフイベント  
2024 8/19 Mon  
会場 ライトキューブ宇都宮

令和8(2026)年3月  
栃木県

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景

以下の「時代の潮流」や「環境を取り巻く動き」を踏まえ、長期的な視野に立って本県の環境政策の方向性を提示するため策定

### 【時代の潮流】

世界的な気温上昇による深刻な環境危機  
⇒脱炭素社会への国際的合意

鉱物資源の埋蔵量に対し需要が大幅超過  
⇒廃棄物等を資源として活用し、成長につなげる経済社会システムへの転換

かつてない速度で進行する種の絶滅  
⇒自然再興への国際的合意

### 【環境を取り巻く動き：国】

2050年カーボンニュートラル宣言(2020)  
地球温暖化対策計画の改定(2025)

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を国家戦略として位置付け(2024)

生物多様性国家戦略の策定(2023)、  
ネイチャーポジティブ経済移行戦略策定(2024)

### 【環境を取り巻く動き：栃木県】

2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ策定(2022)

森里川湖プラごみゼロ宣言(2019)  
栃木県プラスチック資源循環推進条例制定(2020)

日光国立公園ステップアッププログラム2030の策定(2026)

栃木県カーボンニュートラル実現条例の制定(2023)、新たな県民運動の開始(2024)

県営処分場エコグリーンとちぎの開業(2023)

栃木県版レッドリスト第四次改訂(2023)

■ : カーボンニュートラル関係   ■ : サーキュラーエコノミー関係   ■ : ネイチャーポジティブ関係

## 2 計画の位置付け

### ○県の環境保全に関する基本的かつ総合的な計画

栃木県環境基本条例の規定に基づき策定する県の環境保全に関する基本的な計画で環境関連法令等に基づく計画を包含

### ○県民・団体、事業者、行政(県、市町)等の各主体が環境分野への取組を実施する際の指針となる計画

## 3 計画期間

おおむね10年後を展望した上で、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年間

## 4 計画策定の考え方

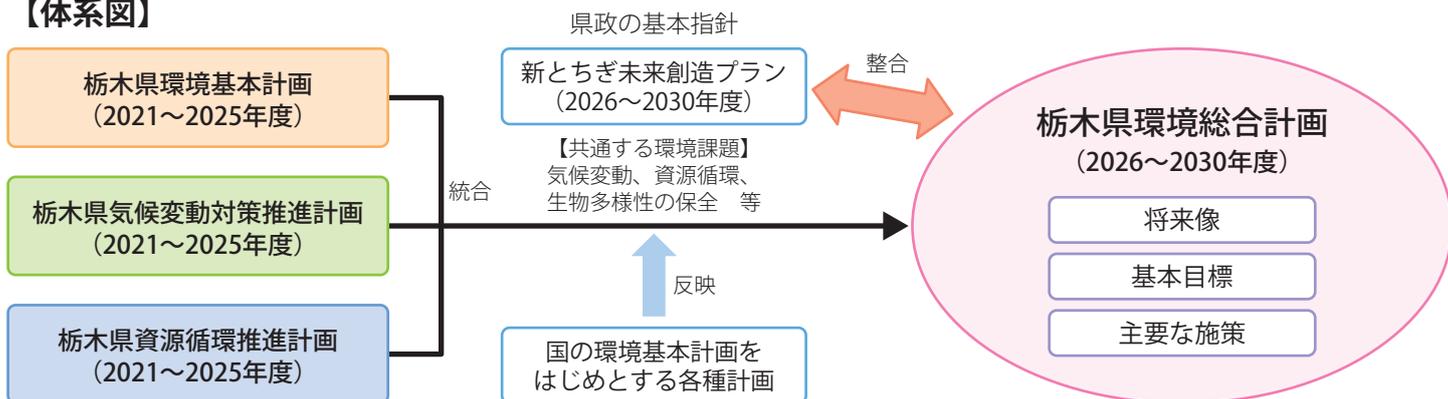
### ○環境の現状や社会情勢を踏まえた環境課題への適切な対応

### ○県政の基本指針である「新とちぎ未来創造プラン」と整合

### ○栃木県環境基本計画、栃木県気候変動対策推進計画、栃木県資源循環推進計画を統合

### ○全ての主体との連携・協働による効果的な施策の実現

### 【体系図】



# 第2章 計画の目標

## 1 将来像（令和17(2035)年度における本県のイメージ）

自然と共生し、脱炭素と資源循環による「持続可能な環境立県とちぎ」

## 2 基本目標

### 基本目標① カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーなどによる温室効果ガスの排出削減対策、森林吸収源対策の推進によるカーボンニュートラルを目指すほか、地球温暖化による気候変動への適応対策を推進します。

### 基本目標② サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」

循環型社会の形成に向け、あらゆる主体において資源循環に向けた取組を拡大していくとともに、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行を推進します。

### 基本目標③ 人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」

多様な動植物の生態系が維持され、県民が自然と共生しながら日々の暮らしを営むことができるよう、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの推進や、豊かな自然環境の保全と活用の両立などに取り組みます。

### 共通の・基盤的施策

県民の安全・安心な生活環境を保全するため、環境汚染防止対策を推進するほか、災害レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興や、様々な環境教育や意識啓発を通じて次代を担う環境人材の育成などに取り組みます。

## 3 現状と課題

### カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応

温室効果ガスの排出削減等対策である「緩和策」に全力で取り組むとともに、多様な関係者の連携・協働の下、気候変動による被害の回避・軽減対策である「適応策」に一丸となって取り組むことが重要



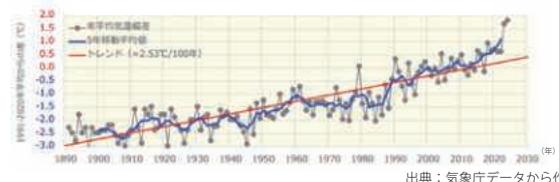
出典：環境省資料

### ■温室効果ガスの排出状況

・温室効果ガス排出量は着実に減少しているものの、カーボンニュートラル実現に向け、各分野における取組の加速が必要

### ■気候変動

・本県（宇都宮）の年平均気温は、過去100年間で約2.53℃の割合で上昇  
・気候変動による影響に対処するため、中長期的な視点に立った適応策を検討・実施していくことが必要

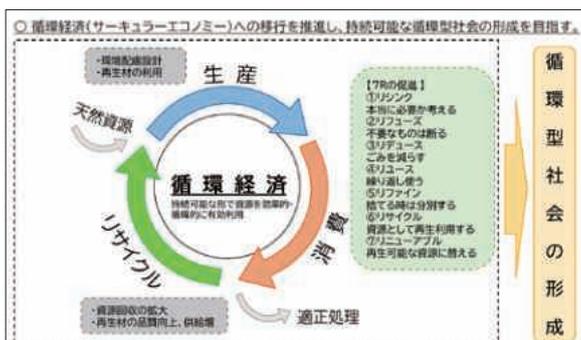


出典：気象庁データから作成

### サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行

#### ■廃棄物の排出及び処理

・発生抑制や最終処分量の削減は着実に進んできている一方、循環型社会の構築に向けては更なる取組の推進が必要



### ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進

#### ■生態系の保全

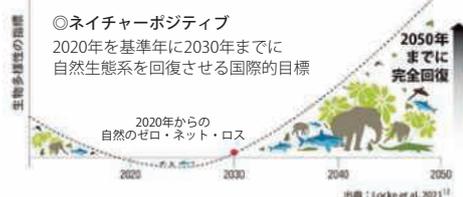
・本県の生態系の保全に向け、希少動植物種の保全・絶滅回避、30by30（陸と海の30%以上を健全な生態系として保全）の更なる推進が必要

#### ■自然環境の適正な利活用・環境整備

・国立公園利用者の満足度が低いため、魅力を高める取組が必要

#### ■里地里山の保全、森林・みどりづくり

・身近な自然を守り育てるため、里地里山の保全に向けた担い手の確保・育成やみどりづくり活動団体を増やしていくことが必要



出典：Locke et al. 2021

# 第3章 施策の展開

基本目標	施策項目	具体的取組
カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」	1 2050年カーボンニュートラル実現に向けた緩和策の推進	○温室効果ガス排出削減の更なる取組 ○再生可能エネルギーの導入促進 ○森林吸収源対策の推進 ○県庁における率先的な取組の推進
	2 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策の推進	○県気候変動適応センターを中核とした適応の推進 ○分野別取組の着実な実施
サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」	3 7Rの促進	○発生抑制（①リシーク、②リフューズ、③リデュース）・再使用（④リユース） ○再生利用（⑤リファイン、⑥リサイクル） ○再生可能資源への代替（⑦リニューアブル）
	4 資源循環推進体制の確保	○資源循環に向けた処理体制の確保 ○廃棄物・リサイクル産業の振興
	5 廃棄物等の適正処理の促進	○廃棄物の適正処理 ○災害廃棄物の処理体制の整備
人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」	6 生態系の保全	○絶滅のおそれのある種の保全 ○野生鳥獣の適正な管理の推進 ○外来種対策の推進
	7 自然環境の適正な利活用・環境整備	○自然環境の適正な利活用 ○受入環境の整備
	8 里地里山の保全、環境を支える森林・みどりづくり活動の推進	○里地里山の保全 ○環境を支える森林・みどりづくり活動の推進
共通的・基盤的施策	9 地域環境の保全	○大気環境の保全 ○水環境の保全 ○騒音・振動・悪臭対策の推進 ○土壌汚染対策及び地盤沈下防止対策の推進
	10 化学物質・放射性物質に係る取組の推進	○化学物質に係る取組の推進 ○放射性物質に係る取組の推進
	11 レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興	○分散型エネルギー施設の立地促進 ○災害時協力車登録制度等の運用 ○水素の利活用の促進
	12 持続可能な地域づくり	○地域づくりを担う人材の育成 ○安全安心な地域づくり ○魅力ある地域づくり

## 基本目標① カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」

### 施策項目1 2050年カーボンニュートラル実現に向けた緩和策の推進

- 温室効果ガス排出削減の更なる取組
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 森林吸収源対策の推進
- 県庁における率先的な取組の推進

関連指標No.1～6

### 施策項目2 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策の推進

- 県気候変動適応センターを中核とした適応の推進
- 分野別取組の着実な実施

関連指標No.7、8

### 【指標】

No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)	No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)
1	温室効果ガス排出量削減率 (H25(2013)年度比)【%】	20.2 (2022)	50	5	県民1人1日当たり のごみ焼却量【g/人・日】	709 (2023)	618
2	エネルギー消費量削減率 (H25(2013)年度比)【%】	13.2 (2022)	37	6	適切な森林整備面積 (造林・間伐面積)【ha/年】	3,644	4,020
3	再生可能エネルギー導入容量 【万kW】	376	420	7	気候変動に対応した生産技術等の新規 開発件数（農林水産業分野）【件】	—	26
4	乗用車保有台数に占める 電動車の割合【%】	22.3 (2023)	60	8	クーリングシェルターの 認知度（健康分野）【%】	72.7 (2025)	100

## 基本目標② サークュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」

### 施策項目1 7Rの促進

- 発生抑制(①リシंक、②リフューズ、③リデュース)・再使用(④リユース)
- 再生利用(⑤リファイン、⑥リサイクル) ○再生可能資源への代替(⑦リニューアブル)

関連指標No.1～6

### 施策項目2 資源循環推進体制の確保

- 資源循環に向けた処理体制の確保
- 廃棄物・リサイクル産業の振興

関連指標No.7、8

### 施策項目3 廃棄物等の適正処理の促進

- 廃棄物の適正処理
- 災害廃棄物の処理体制の整備

関連指標No.9、10

#### 【指標】

No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)	No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)
1	県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量【g/人・日】	637 (2023)	620	6	県民1人1日当たりのごみ焼却量【再掲】【g/人・日】	709 (2023)	618
2	県内の産業による生産額(実質)1億円当たりの産業廃棄物の排出量(農業及び鉱業に係るものを除く)【t/億円】	42.8 (2022)	40.7	7	サーキュラーエコノミー動静脈産業マッチング件数【件】	—	20
3	県内で排出された一般廃棄物の最終処分量【千t】	56 (2023)	45	8	県内の産業団地等におけるリサイクル施設の立地件数【件】	82	増加を目指す
4	県内で排出された産業廃棄物の最終処分量【千t】	77 (2023)	75	9	県内で発生した産業廃棄物不法投棄の件数(10t未満を含む)【件】	159	79
5	環境学習参加者数(資源循環分野)【人】	11,820	12,000	10	水害を想定した災害廃棄物処理計画の策定市町数【市町】	8	25

## 基本目標③ 人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」

### 施策項目1 生態系の保全

- 絶滅のおそれのある種の保全
- 野生鳥獣の適正な管理の推進
- 外来種対策の推進

関連指標No.1

### 施策項目2 自然環境の適正な利活用・環境整備

- 自然環境の適正な利活用
- 受入環境の整備

関連指標No.2、3

### 施策項目3 里地里山の保全、環境を支える森林・みどりづくり活動の推進

- 里地里山の保全
- 環境を支える森林・みどりづくり活動の推進

関連指標No.4

#### 【指標】

No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)	No.	項目	現状値 R6(2024)	目標値 R12(2030)
1	30by30自然共生サイト 認定数【件】 (面積)【ha】	7 (632)	19 (1,800) <sup>※1</sup>	3	日光国立公園訪日外国人利用者数【千人】	428	572
2	自然公園入込数【千人】	17,993	19,000	4	みどりづくり活動団体 団体数【団体】 (構成員数)【人】	454 (50,180)	1,000 (70,000) <sup>※2</sup>

※1 目標値における面積は現状値からの推計により算出

※2 目標値における構成員数は現状値からの推計により算出

## 共通的・基盤的施策

### 施策項目1 地域環境の保全

- 大気環境の保全
- 騒音・振動・悪臭対策の推進
- 水環境の保全
- 土壌汚染対策及び地盤沈下防止対策の推進

### 施策項目2 化学物質・放射性物質に係る取組の推進

- 化学物質に係る取組の推進
- 放射性物質に係る取組の推進

### 施策項目3 レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興

- 分散型エネルギー施設の立地促進
- 水素の利活用の促進
- 災害時協力車登録制度等の運用

### 施策項目4 持続可能な地域づくり

- 地域づくりを担う人材の育成
- 安全安心な地域づくり
- 魅力ある地域づくり

※共通的・基盤的施策については、各施策の実施状況で進捗管理

## 第4章 重点的な取組

新とちぎ未来創造プランに掲げる施策を踏まえ、本計画の基本目標の実現に向けて重点的に取り組む施策

### 1. カーボンニュートラル推進・気候変動適応プロジェクト

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーなどによる温室効果ガスの排出削減対策、森林吸収源対策の推進によるカーボンニュートラルを目指すほか、地球温暖化による気候変動への適応対策を推進します。

### 2. サーキュラーエコノミーへの移行推進プロジェクト

廃棄物等の発生抑制や適正処理の促進等に一層取り組むとともに、製造業・販売業とリサイクル業等が連携した新たな資源循環システムの構築支援など循環経済への移行を加速し、循環型社会の形成を目指します。

### 3. ネイチャーポジティブ推進プロジェクト

本県の豊かな自然を守り育て、その恵みを生かすとともに貴重な財産として未来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを目指します。

## 第5章 計画の推進

### 1. 各主体の役割と連携

目標の実現に向け、県民・団体、事業者、行政（県、市町）等の各主体が適切な役割分担の下、相互に連携・協働していきます。

### 2. 推進方針

計画の着実な推進に向け、普及啓発を積極的に行い計画の浸透を図るとともに、必要な財政的措置を適切に講じます。また、年度ごとに進行を管理し、目標等の達成状況を取りまとめて広く県民に公表します。なお、社会情勢等に大きな変化が生じた場合は必要に応じて計画の見直しを行います。

## 別冊 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に関する県基準

地球温暖化対策の推進に関する法律において、地域に役立つ再生可能エネルギーの導入により脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）を推進する制度が定められ、市町は、事業の目標や、対象となる区域（促進区域）等の事項を定めるよう努めることとされています。本基準は、同法に基づき、市町により適切な促進区域が設定されるよう、地域の自然的社会的条件に適した県基準を定めるものです。